

第30期決算公告
平成29年 6 月 23 日

神奈川県川崎市高津区溝口 3 丁目 8 番地 7
株式会社エイム
代表取締役社長 菅原賢司

貸借対照表
(平成29年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	308,021	流 動 負 債	53,966
現金及び預金	206,613	買掛金	1,641
売掛金	93,417	未払金	6,383
仕掛品	297	未払費用	2,018
前払費用	3,291	未払法人税等	30,100
繰延税金資産	3,479	未払消費税等	11,296
その他	922	その他	2,526
固 定 資 産	19,107	固 定 負 債	10,641
有 形 固 定 資 産	3,033	資産除去債務	10,641
建物	526		
工具、器具及び備品	1,011	負 債 合 計	64,608
車両運搬具	1,495	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	16,073	株 主 資 本	261,340
投資有価証券	6,905	資 本 金	42,000
差入保証金	6,262	利 益 剰 余 金	219,340
繰延税金資産	2,876	利益準備金	6,648
その他	30	その他利益剰余金	212,691
		繰越利益剰余金	212,691
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,180
		その他有価証券評価差額金	1,180
資 産 合 計	327,128	純 資 産 合 計	262,520
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	327,128

【個別注記表】

1. 計算書類作成の基礎

本計算書類については、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成していますが、開示については、会社計算規則第98条第2項第1号を適用し、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記の一部については記載していません。

2. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定額法を採用しております。耐用年数は建物5年、工具、器具及び備品1～4年、車両運搬具6年です。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェア受託開発売上高及び売上原価の計上基準

事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の事業年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28

年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度における消費税に係る会計処理の誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金が期首残高より16,578千円減少しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	26,138千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	19,342千円

以上